

中古家具再利用の実践：イギリス西部ブリストル、 ソファ・プロジェクトの事例

真保, 晶子
芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科

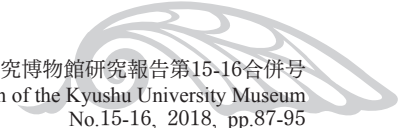
<https://doi.org/10.15017/2558899>

出版情報：九州大学総合研究博物館研究報告. 15/16, pp.87-95, 2018-03. The Kyushu University
Museum

バージョン：

権利関係：





中古家具再利用の実践

— イギリス西部ブリストル、ソファ・プロジェクトの事例 —

真保 晶子

芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科

要旨：本稿では、九州大学総合研究博物館所蔵の明治末期から昭和中期の学校家具コレクションを民間に貸し出し、市民とともに保存する「活用文化財の在野保存」プロジェクト（以下「九大博物館プロジェクト」と略）の準備段階として、海外での家具再利用の先行事例、イギリス西部ブリストル市の団体、「ソファ・プロジェクト（The SOFA Project）」を概観し、その市民向け再利用の仕組みを検討する。不要となった家具を社会で有効に再活用するという理念において共通する点があるこのソファ・プロジェクトの活動内容を検討し、この例をもとに、九大博物館プロジェクトに参考となる点を指摘する。

キーワード：家具再利用、ソファ・プロジェクト、地域活性、環境意識、地域への誇り

はじめに

本稿では、九州大学総合研究博物館所蔵の明治末期から昭和中期の学校家具コレクションを民間に貸し出し、市民とともに保存する「活用文化財の在野保存」プロジェクト（以下「九大博物館プロジェクト」と略）の準備段階として、海外での家具再利用の先行事例を紹介する。ここで焦点を当てるのは、イギリス西部ブリストル市の団体、「ソファ・プロジェクト（The SOFA Project）（SOFAは‘Shift Old Furniture Around’の略）」である。この団体は博物館が関与していないという点では九大博物館プロジェクトとは大きく異なる。そして学内で廃棄された家具を収蔵品として確保し、その民間における有効利用を模索する九大博物館プロジェクトに対し、この団体が常時市民や会社から不要な家具を集め、必要な市民に循環させるという、いわゆるリサイクル団体であるという点でも大きな相違がある。しかし、後述するとおり、九大博物館プロジェクトとこの団体とは組織の形態や手法、目的は異なるとしても、不要となった家具を社会で有効に再活用するという理念において共通する点がある。博物館や文化施設での先行例を調査する前に、「家具」を中

心に据えた市民向け再利用の試みを組織的に行っているこの団体の事例から、九大博物館プロジェクトにも有効な何がしかの知見を得られるものと考えられる。本稿ではまずソファ・プロジェクトの活動内容を検討し、この例をもとに、九大博物館プロジェクトに参考となる点を指摘する。

1. ソファ・プロジェクト

1-1. ソファ・プロジェクトの事業内容と目的 — 地域支援・都市再生・環境

1-1-1. 組織

冒頭でふれたとおり、ソファ・プロジェクト（The SOFA Project）は‘Shift Old Furniture Around’の略である¹。この名のとおり、古い家具を循環させようという目的で、質のよい家具と電気製品を地元の家庭や会社から回収し、修理が必要なものは修理してから、直営の店舗でできる限り低価格で消費者に販売するというリサイクル団体である。

「ソファ・プロジェクト報告書ならびに監査財務報告書

(2016年3月31日) (The Sofa Project Report and Audited Financial Statements 31 March 2016)』には1名の理事長と7名の理事(その年の退職者を除く)、1名のCEOの氏名が連ねられている²。理事会は2か月ごとに開催されるが、その間も直接やEメールで連絡を取り合うよう努めている。理事になりたい者がいれば理事長とCEOの面接を経て理事会の投票を持って決定される。実際の日々の運営にはCEOと運営マネジャー各1名、そしてフルタイム、パートタイムの職員が当たる、保証有限責任会社(a company limited by guarantee)である³。

1-1-2. 目的

ソファ・プロジェクトの目的はどのようなものか。「ソファ・プロジェクト報告書ならびに監査財務報告書(2016年3月31日)」には以下の3点が明記されている⁴。

- (a) 欠乏、困窮、貧苦の状態にある人々に家具、家庭用品、電気製品を修理提供することにより貧困を救済すること。
- (b) 人々が社会的に排除されることを防ぎ、社会的に排除されてしまう立場の人々の欠乏を軽減し、これらの人々を社会に融和できるよう支援すること(訓練、教育、社会復帰、そして雇用とボランティアの機会を含めるが、それらに限定するわけではない)。
- (c) 工業製品と家財道具を再資源化し再利用することによって環境を保護し保存すること。

ここに掲げられた目的を見る限り、団体としての第一の目的は貧困層への救済手段としての中古家具・家電の提供であることは明白である。相川(2002)では、都市におけるコミュニティ・ビジネスの海外事例視察報告として他の2団体とともにこのソファ・プロジェクトについて1ページ半に渡り、組織運営の概要が綴られている⁵。それによれば、この団体は1980年に市の中心部の別の場所に開業したが、2000年11月に同じ地区の大通り沿いに移転し、他の市民活動団体とともに入居するビルを新設したという。現在も店舗はブリストル市中心部オールドマーケットという場所にある⁶。相川によれば、この地域がある市中心部は低所得層が多く住み、購入者もこれらの層が中心であるという⁷。そのため相川はソ

ファ・プロジェクトを「ブリストル市内で移民が多く住むインナーシティに限定したチャリティー目的のコミュニティ・ビジネス」と定義する。そして「寄付者(比較的裕福な層)と対象者(インナーシティに住む低所得層)とがはっきり分かれ、かつその関係を明言している点」が「ソファ・プロジェクトの特徴」と明言する。相川はこの団体への補助金が多種・多額に渡る理由として「衰退地域の都市再生や環境保全、失業者の就業支援や生活援助など、さまざまな功績」にふれてはいるが、ソファ・プロジェクトの一次的な目的を「チャリティー」に帰している。

しかし、現在は必ずしも古典的なチャリティーの形式だけにとどまらない。前掲の「ソファ・プロジェクト報告書」(2016年)ではむしろ第2番目の目的(b)、社会的に排除されてしまう立場の人々の労働の機会への支援が強調されている。16~20か月間ソファ・プロジェクトの仕事を請け負い、社会復帰の準備をした地元の刑務所の受刑者たちもいた。また長期間失業をしている地元の人々へ6か月の試用期間の後、フルタイムで働ける機会も提供した⁸。さらに、18~24歳の学習障害の若者たちにも支援団体と協力し、ソファ・プロジェクトで働き、雇用労働へ就く機会を高める訓練を提供した。

報告書はブリストル市内の貧富の差を問題として提起する市長の言葉を引用した後、次のように述べる⁹。

SOFAはこの問題に取り組む上で30年以上もの経験を持っている。我々は清潔できちんとした家具を市内の低所得の人々に届けている。生存するのに必要なこの必需品なしにはいられない家族に(婚姻の破綻後が多い)通常のところ低価格であるのを無料にして新生活開始バックとして寄付する。我々はこれをチャリティーでなく、自分たちより不運に見舞われた人々を支援する意志を持った人間の一大団としてこれを行っているのだ。

このように、報告書からは、単純な「チャリティー」でなく、困ったときの近隣の助け合いという意味合いに近く、それと同時に家具を生活に不可欠のものにとらえるソファ・プロジェクトの理念が見える。

また、ソファ・プロジェクトの中古家具の循環は、都市において住民の定着とともに受け入れにおいても力を

発揮している。報告書では、ブリストル市役所からの依頼によりシリアからブリストル市への初の難民の受け入れに際し、ソファ・プロジェクトが家庭用品を提供したことが記され、次のように結ばれている¹⁰。「我々はブリストルの団体であり、そのことを誇りに思う。」

さらに、「報告書」第3番目の目的(c)にあるとおり、中古家具という対象から当然考えられるように、「環境」への配慮がこの団体の活動の基盤にある。また、彼らのウェブサイトの事業内容、言葉、ビジュアル面を詳細に見ていくと、ロゴマークにリサイクルを示す循環のマークが使われていたり、ウェブサイトの店舗の項目の下には、「ファニチャー・リユース・ネットワーク」(ブリストルに本部があるリユース団体のイギリス全国組織)や「ブリストル・リユースネットワーク」などのロゴマークがあり、「私たちは一員です」との表示が示されている。その下には「捨てないで！寄付して！」とあり、「あなたのコミュニティを支えよう」という呼びかけと同時に「ごみを減らそう」とある¹¹。

これ以外にも「オフィス家具事業 (The office furniture operation)」という取り組みがあり、オフィスの閉鎖や改装のため不要となったオフィス家具が大量に出た場合、それらを引き受ける¹²。その撤去にソファ・プロジェクトのスタッフと車を提供することも可能である。このようにして大量に回収したオフィス家具は小規模な事業所やチャリティー団体、在宅での事業者へ低価格で販売される。再利用や再製品化するのが不可能な物は完全に再資源化される。

以上のように詳しく見てみると、2017年の現時点では当該団体の目的は、相川(2002)がかつて示した「寄付者(比較的裕福な層)と対象者(インナーシティに住む低所得層)とがはっきり分かれ、かつその関係を明言している」チャリティーという役割にとどまらないことがわかる。それよりも、当該団体もそこに寄付する者も、市民の一員として、近隣住民を通じた地域支援、それがもたらす都市再生、より広い環境への配慮という大きな理想を日常レベルでめざしていると考えられる。そして、家電なども多く扱い、さらに中古衣料も近年始めたが、根幹にあるのは生活の基盤にあるのが家具であるという強い理念が読み取れる。

1-1-3. 財源

2016年「報告書」をもとに、ソファ・プロジェクトの財源についても簡単にここでふれておきたい。表1は2016年3月31日までの会計年度のソファ・プロジェクトの収入と前年比較である。ここから、「寄付・遺贈」が前年よりかなり減っていることがわかる。

「寄付・遺贈」の詳細は表2のとおりである。ここから、各種財団からの補助金や一般からの多額・少額の寄付金があることが明らかである。最大の補助金はイギリ

表1 ソファ・プロジェクトの収入 2016年と前年比較

	2016年総額(ポンド)	2015年総額(ポンド)
収入		
寄付・遺贈	128,444	203,890
チャリティー活動	859,013	871,064
投資	39,894	32,387
収入合計	1,027,351	1,107,241

資料: 'The Sofa Project Report and Audited Financial Statements 31 March 2016', p. 10.

スの大手銀行ロイズの関連財団(Lloyds TSB Foundation)であり、その下に匿名者による多額寄付金、企業創立者の財団(Charles Hayward Trust)¹³、早世した若者を記念した財団(The E D Charitable Trust)¹⁴など様々な種類の団体からの補助金が続く。2015年で終わった7団体の代わりに2016年では新たな5団体の補助金を得ている。

表3「チャリティー活動からの収入内訳」(2016年と前年比較)を見ると、全体として家庭用電気製品の販売の収入額の方が大きい¹⁵が、2016年に関する限り、個々のカテゴリーの中では、「寄付された家具の販売」は「新品の家庭用電気製品の販売」の次の収入額を占める。表4は支出の内訳である。「報告書」の説明によれば、従業員の平均的な人数は、2015年には27人、2016年には30人であり、両年とも年間6万ポンドを超える給料を得た従業員はなく、理事は無報酬である¹⁵。

表2 ソファ・プロジェクト「寄付・遺贈」内訳 2016年と前年比較

	2016年総額 (ポンド)	2015年総額 (ポンド)
5,000ポンド以上の寄付・遺贈		
Lloyds TSB Foundation	25,000	25,000
Anonymous	15,000	20,000
Charles Hayward Trust	15,000	15,000
The E D Charitable Trust	15,000	—
Kestrel Man Trust	8,000	—
CHK Charities	5,000	5,000
Beatrice Laing	5,000	—
29th May 1961 Charitable Trust	5,000	—
Pagan Osbourne	5,000	—
Garfield Weston Trust	—	30,000
Tudor Trust	—	25,000
Esmee Fairbarin	—	11,700
Van Neste Foundation	—	7,000
1970 Trust	—	5,000
Drapers Charitable Trust	—	5,000
Singer Foundation	—	5,000
5,000ポンド以下の寄付・遺贈	30,444	50,190
寄付・遺贈の合計	128,444	203,890

資料：‘The Sofa Project Report and Audited Financial Statements 31 March 2016’, p.17.

表3 ソファ・プロジェクト「チャリティー活動からの収入」内訳 2016年と前年比較

チャリティー活動からの収入 内訳	2016年総額 (ポンド)	2015年総額 (ポンド)
寄付された家具の販売	191,491	148,577
新品の家具の販売	58,935	88,332
中古の家庭用電気製品の販売	79,591	156,676
新品の家庭用電気製品の販売	309,754	194,661
少々難ありの家庭用電気製品の販売	144,539	209,783
輸送と物流からの収入	74,703	73,035
チャリティー活動からの収入 合計	859,013	871,064

資料：‘The Sofa Project Report and Audited Financial Statements 31 March 2016’, p.17.

1-2. ソファ・プロジェクトの家具の取り扱い

次に、ソファ・プロジェクトのリユース家具の取り扱いの中から、九大博物館プロジェクトにとって参考となり得る点を取り上げる。

a. 不要家具の回収対象と方法

市民がソファ・プロジェクトに不要家具を提供する際の回収基準についてもウェブサイトにも説明がされている。

表4 ソファ・プロジェクト支出内訳 2016年と前年比較

支出内訳	2016年総額 (ポンド)	2015年総額 (ポンド)
人件費	334,066	378,516
商品販売費	360,491	338,358
生産費	71,791	57,605
輸送費	35,692	41,409
施設費	139,189	146,383
事務所費用	37,535	40,995
法的・専門費用	41,236	10,429
監査費	5,100	3,686
減価償却	5,610	11,962
不良貸し付け	613	-
銀行手数料	3,494	5,786
その他	15,757	10,240
総支出	1,050,574	1,045,369

資料：‘The Sofa Project Report and Audited Financial Statements 31 March 2016’, p.18.

る¹⁶。ソファ・プロジェクトが市民から不要家具を直接回収に対応する基準を表5にまとめた。家具以外の電気製品・ガス器具・衣料などはここでは除外する。

この情報からは、基準や条件がない家具の種類はどのような物でも回収可能と受け取れ、上記リストの中でも、注記の無い物は需要が高いからであろうと推測できる。一方、上記リストには含まれない種類の物も、市民がソファ・プロジェクトの店舗に持ち込めば受け入れ可能な物はある。表6にまとめた。

表5 ソファ・プロジェクトが市民から不要家具を直接回収する際の基準

不要家具の回収可能な物	基準や条件
ソファ	防火ラベルがあり良い状態の物
テーブルと椅子	
標準の両扉の衣装箆筒	6フィート以下
引出付きチェスト	
ベッドベース	木製あるいはボックススプリングで良い状態の物。マットレスは不要。木製ベッドベースの場合、回収の前に解体しておく必要
ベッドサイドテーブル	
書棚	
レトロ・ヴィンテージ家具	(写真があるとよいが、なくても構わない)
陳列用・保管用収納家具	
長椅子	
寝室用家具(子供用含む)	
オフィス家具	

資料：‘Donate Furniture’, <http://sofaproject.org.uk/donate-for-sofa-project/> (2017年8月21日アクセス)

表6 市民がソファ・プロジェクトの店舗に持ち込めば受け入れ可能な不要家具

店舗に持ち込めば受け入れ可能な不要家具の種類
家庭用あるいはオフィス家具はどのような物でも検討（一人掛けのアームチェア含む）
ダイニングテーブル用だが別々のベンチや椅子（テーブルと椅子がセットの場合はソファ・プロジェクト側が回収に行く）、庭用ベンチ
足置き
標準サイズでないベッド（子供用ベッド、ただし二段ベッドでないもの）

資料：'Donate Furniture', <http://sofaproject.org.uk/donate-for-sofa-project/> (2017年8月21日アクセス)

ただ、製品の状態、清潔、防火の安全性についてはさらに細かな注意事項が説明されている¹⁷。要点を以下にまとめた。

- ・ソファ、ソファベッド、布団類、あるいはいかなる種類でも詰め物のある椅子は、口紅やシミやいかなる構造上の損傷がない、清潔で良い状態になっている必要がある。
- ・防火ラベルには「不注意が火事の原因となる」という文言がついていなければならない。
- ・ベッド用の防火ラベルは異なる — マッチか炎のマークがついている、小さな青いラベルである。
- ・私たちのヴァンはスペースが限られているため、高さ6フィート、幅4フィートを超える品は回収に行くことができない。
- ・マットレスの回収はしていない。
- ・回収に伺う運転手が回収当日全体の状態を見て決めるため、提供されたすべての品物を受け入れるとは保証できない。

以上から、品目ごとの基準や条件に加え、製品の保存状態、清潔、防火の安全性によって受け入れ可能かどうか決まり、回収の場合は車内のスペースと当日の状況によっても判断されるということがわかる。

市民が不要家具を提供する際の回収代金はソファ・プロジェクトの上記回収基準に合致すれば無料である¹⁸。一方でソファ・プロジェクトは、一日に多くの予約があり、かつ広い地域を回り、交通状況もあるので、回収や配達時間を指定できないとしている。また、誰かが在宅している場合に限り回収できると明記している。これらの記述から、ソファ・プロジェクトでは効率よく回収を進め

るため、最低限必要以外のサービスを省略していることも明らかである。

b. 購入者への配達および支払方法

このようにしてソファ・プロジェクトに集められた不要家具を購入する際の配達についてもウェブサイトの「よくある質問」に記載されている¹⁹。多くの購入者が必要としている情報なのであろう、地域ごとに配達代金が明示されている。4つの地域に分け、近い順に15ポンドから30ポンドまでとなっている²⁰。注意書きにはまた、配達日として双方で同意した日に不在の場合は追加料金がかかる場合があると促している。ここにも回収の際と同様の徹底した同プロジェクトの方針が表れている。

支払方法についてはデビットカード、クレジットカード、現金のいずれかであり、小切手は受け付けないが、他のチャリティーから発行されたクーポン券も使用できる、と書かれている²¹。このクーポン券は実際どのようなかわからないが、チャリティー団体間で共通に使用できるよう発行されているのであろうと推測できる。同プロジェクトのチャリティー団体としての特徴を示す一文である。

c. 苦情への対応

不要家具の質と、扱える量の限界を厳格にした上で、受け入れを決め、回収・配達に際しては最低限必要以外のサービスを省略しているソファ・プロジェクトは、苦情への対応についてはきめ細やかに手続きを定めている²²。ウェブサイトの「苦情手続き」の項を見ると、利用者が苦情と思わないような小さな勘違いやうまく行かなかったことも、同プロジェクトでは改善に向けての必要な情報であるため積極的に提起してほしい旨呼びかけられている。そして、すぐに解決するよう努めるだけでなく、それらが起きたプロセスから学ぶ必要があるためでもあると言っている。

具体的な苦情手続きについては以下の手順で行われる。

(1) 利用者からの提起：利用者が手紙かEメールで正式に満足がいかなかった問題を伝える。そしてどのようにその問題を解決する必要があるのかも説明する。

(2) 登録と担当者への送付：その苦情は手続き登録するためにサポートマネジャーに送られる。サポートマネ

ジャーは利用者にお礼とともに苦情登録番号を伝える返信をする。サポートマネジャーは、第1審査に携わる関連ラインのマネジャーにその苦情を伝える。もし苦情の中で個人名が特定されていたら、チーフエグゼクティブあるいは同プロジェクトの理事会メンバーに伝える。

(3) 第1審査：第1審査に当たった者は苦情の詳細を検討し、当該利用者に文書で改善案を28日以内に送る。当該利用者にはこの第1審査に満足しない場合は第2審査も要請できると伝える。

(4) 第2審査：当該利用者から第2審査が要請された場合は、同プロジェクト内のより上の地位にいる者に伝えられる。これは理事長の場合や理事会メンバーかチーフエグゼクティブのうち適切な者が当たる。当該利用者はさらなる改善案の文書を受け取る。たいいてい場合はこれが最終となる。これ以上の審査は苦情の性質によるが、場合によっては他の外部機関への調査などの選択肢も示される。

(5) 苦情の結果精査：理事会は少なくとも1年に1回苦情数と問題の全体的性格についての報告書と提起された改善案のリストを受け取る。ソファ・プロジェクトは苦情処理手続きに関する利用者からのフィードバックがあれば、それを将来の手続き改善に役立てる。

以上からソファ・プロジェクトは苦情手続きを明確に定め、対応に臨んでいることがわかる。チャリティー団体として寄付された物を安く売るということから考えれば、かなり徹底して苦情に向き合っている。上述したように、回収・配達時間に関してはサービスは極力省略されている。しかし、それ以外では改善のために労力を惜しまない姿勢が伝わる。

2. 九大博物館プロジェクトへの参考点

2-1. 質と量——品物の状態と全体のキャパシティを見極めた展開

ソファ・プロジェクトが受け入れる側として家具が良い状態であることを重視しているのはすでに述べたとおりであるが、このことは提供者に向けた（当然ながら購入者も目にするであろう）「よくある質問」にも繰り返されている。「…… 私たちの基準に合うという前提で回収

の予約に応じているが、そのことは私たちがすべてを実際に受け入れるという保証ではない。いつもお伝えしていることだが、私たちの運転手が私たちの「目」であり、この運転手が到着すると品物の状態がわかる。もしもこの運転手が、品物が受け入れ不可能な状態にあると感じれば、回収の際にそう説明される²³。ここにはすでに述べたような当日全体の回収状況という「量」の限界も考えながら、品物の「質」を重視して選択するソファ・プロジェクトの意思が読み取れる。

状況は異なるが、このことは九大博物館プロジェクトが対象とする家具コレクションにも参考となり得る。つまり、取捨選択が必要という点である。新井竜治による同館コレクションの資料評価結果報告でも指摘されていたが、「状態のよい歴史的価値の高いもの」は博物館が収蔵し、展示し、それ以外のは修理後、学外へ永年貸与したり、学内で備品として使うなど考えねばならない²⁴。さらに、博物館で収蔵するものとして選択した場合、その中でもさらに取捨選択が必要であろう。ヴァリエーションを探る上ではいくつかのパターンを確保することは有用ではあるが、同一のものについては、キャパシティを超えて、複数収蔵する必要があるかどうか見極める必要がある。

2-2. 一般への貸与の際のサービスの簡略化、清潔と安全への配慮

そして、学外へ永年貸与する際に、ソファ・プロジェクトのシステムから参考になる点がある。第一にサービスの簡略化である。特にソファ・プロジェクト以上に、九大博物館プロジェクトは営利を目的としない。永年貸与とする上で、貸出先に博物館の活動をサポートしていただくため、寄付金をいただくことも考えられるが、公的機関としてサービスを必要最低限に留める方針は参考にてできる。

一方、営利を目的としないとしても、日常に使う家具を永年貸与する上で、九大博物館が貸し出しの際に、ソファ・プロジェクトのように清潔と安全への配慮に関して何らかの策を講じたり、基準を示さなければならない。ソファ・プロジェクトが、市民から提供された中古家具の販売前にどのような修理を行うかについては今回ふれられなかった。しかし、九大博物館プロジェクトにおいては、永年貸与する家具を事前に修理する上でも、吉田

茂二郎他が指摘するように、地元の産業と連携し、進めることが必要である²⁵。そこには安全と清潔も含めた一貫したメンテナンスが求められるであろう。

2-3. 家具がつなぐ、地域を基盤とした活用文化財

中古家具を提供する市民にとって、不用品回収の機会は多くあるであろう。一方、中古家具を購入する市民にも、新品・中古を問わず安い家具はどこでも手に入られる。それにもかかわらず、ソファ・プロジェクトに提供し、購入する市民がいるのはなぜか。提供する市民にとっては特に、コミュニティの一員としての意識が働いているのではないだろうか。捨てるのではなく、寄付をする、寄付をするのであれば、地元の共感できる団体へ、という流れを作り出すソファ・プロジェクトは、その名のとおり、中古家具を通し、コミュニティへ循環をもたらしているといえる。

九大博物館プロジェクトが対象とする家具コレクションの場合、ソファ・プロジェクトとは仕組みは異なるが、活用文化財としての歴史的家具を考える際に、地元への還元、地域での支持を考慮するべきである。九大博物館プロジェクトのキー概念となる「在野保存」に‘Open preservation’という英訳を当てたのも、この文脈にある。収蔵庫に大事に取って置き、時折公開するというよりも、常に社会の中に誰でもアクセスできるよう置き、社会の中で人々が使用しながら保存していく、というイメージである。市民が直接九大博物館の家具コレクションの中からいくつかを永年借用し、自宅で使用する、さらにはそれを一般に公開し、興味を持った市民の間にさらに九大博物館の家具が広がる、ということが実現すれば画期的である。もちろん、対応に当たる人員不足のため、これを実現するのは難しい。学生や市民のボランティアに頼ることになっても、中枢となる組織が必要である。だが、市民への直接永年貸与でなくても、例えば、九大博物館の家具コレクションを利用できる公共施設や店舗などで市民が自由に家具にふれ、使用することで、市民の間に古い家具への愛着と同時に、九大という地元の大学への親しみが増し、「市民の九大家具コレクション」という意識が生まれるかもしれない。ソファ・プロジェクトの例から応用し得るのは、地元の物を通じた地域への愛着と誇りが、社会の中で使い続けられる「活用文化財」を支える基盤ともなり得ることである。

おわりに

ソファ・プロジェクトも九大博物館プロジェクトも目的はひとつではない。家具を使い続けること、環境への貢献に加え、都市を活性化する役割も担うことができる。ソファ・プロジェクトは、不要家具を市民が提供し、市民が受け継ぐ「地域」の家具の循環を作り出した。九大博物館プロジェクトも対象と仕組みは異なるが、活用文化財を実現する上で、地域を基盤とした家具の利用の仕組みを考えることが不可欠である。

今回はふれられなかったが、今後、イギリスをはじめヨーロッパ諸国の博物館や美術館収蔵物の市民や施設への短期・長期貸し出しに関わる事例をも調査し、九大博物館プロジェクトへの新たな視点を探し出したい。

注

- 1 ‘About the SOFA Project’, <http://sofaproject.org.uk/about-us/> (2017年8月21日アクセス) 以下、次の一文の記述も同じ出典に基づく。
- 2 ‘The Sofa Project Report and Audited Financial Statements 31 March 2016’, p. 1. 次の二文の記述も同じ出典。
- 3 Ibid., p. 2. a company limited by guarantee「保証有限責任会社」については、イギリス会社法研究会「イギリス2006年会社法(1)」、『比較法学』第41巻2号(2008年)、365ページ。「英国の青少年育成施策の推進体制等に関する調査報告書」(平成21年3月 内閣府政策統括官(共生社会政策担当))は「多くの社会的企業、チャリティ団体がこの企業形態をとっている」と説明する。ソファ・プロジェクトウェブサイトにも「ソファ・プロジェクトはチャリティーで、社会的企業(social enterprise)で保証有限責任会社(a company limited by guarantee)である」と定義されている。‘Frequently Asked Questions’, <http://sofaproject.org.uk/faq/> (2017年8月21日アクセス)
- 4 ‘The Sofa Project Report and Audited Financial Statements 31 March 2016’, pp. 2-3.
- 5 相川康子「イギリスと日本をつなぐ環境政策」、『環境技術』第31号(2002年)、247ページ。次の一文の記述も同じ出典に基づく。
- 6 ‘Sofa Project, Old Market’, <http://sofaproject.org.uk/#shops> (2017年8月21日アクセス)。
- 7 相川「イギリスと日本をつなぐ環境政策」、247ページ。続く三文も同じ出典。
- 8 ‘The Sofa Project Report and Audited Financial Statements 31 March 2016’, pp. 3-4. 次の一文も同じ出典。
- 9 Ibid., p. 4.
- 10 Ibid., p. 5.
- 11 ‘The SOFA Project’, <http://sofaproject.org.uk> トップページ

- (2017年8月21日アクセス)
- 12 ‘About the SOFA Project’, <http://sofaproject.org.uk/about-us/>
(2017年8月21日アクセス) この段落は同じ出典。
 - 13 Charles Hayward Trust については、以下参照：<http://www.charleshaywardfoundation.org.uk/> (2017年9月22日アクセス)
 - 14 The E D Charitable Trust については、以下参照：<http://eddenunziotrust.com/> (2017年9月22日アクセス)
 - 15 ‘The Sofa Project Report and Audited Financial Statements 31 March 2016’, p.19.
 - 16 ‘Donate Furniture’, <http://sofaproject.org.uk/donate-for-sofa-project/> (2017年8月21日アクセス)
 - 17 Ibid.
 - 18 当然ながら冷蔵庫など家電は例外で料金がかかる。
‘Frequently Asked Questions’, <http://sofaproject.org.uk/faq/>
(2017年6月7日アクセス) 続く2文の典拠も同じ。
 - 19 Ibid.
 - 20 Ibid. 次の一文の記述も同じ出典。
 - 21 Ibid.
 - 22 ‘Complaints Procedure’, <http://sofaproject.org.uk/complaints-procedure/> (2017年6月7日アクセス) 続く2文および次段落にまとめた手続き(1)～(5)も同じ典拠に基づく。
 - 23 ‘Frequently Asked Questions’, <http://sofaproject.org.uk/faq/>
(2017年6月7日アクセス)。
 - 24 新井竜治「平成26年度九州大学教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト (P&P) 特別枠 細目 III：人文社会科学及び文理融合研究奨励【研究課題名】教育研究資料の再評価法の構築とそれらに基づく新学術領域研究 (九州大学総合研究博物館)」、5, 12-13ページ。
 - 25 吉田茂二郎「九州大学歴史的備品再生プロジェクトについて——九大の歴史を語る什器たちを追いかけて——」、『九州大学総合研究博物館ニュース』、27号 (2017年)、6ページ；三島美佐子・岩永省三「九州大学総合研究博物館・第一文館の刷新的利活用 (1) 経緯」、『九州大学総合研究博物館研究報告』、12号 (2014年)、63ページ；新井「教育研究資料の再評価法の構築とそれらに基づく新学術領域研究 (九州大学総合研究博物館)」、13ページ。

Received September 28, 2017; accepted November 15, 2017

The Reuse of Second-Hand Furniture: A Case Study of the SOFA Project in Bristol, UK

Akiko SHIMBO

Department of Planning, Architecture and Environmental Systems, College of Systems Engineering and Science,
Shibaura Institute of Technology

The Kyushu University Museum has a collection of furniture of the period from later Meiji to mid-Showa, which was used at the university. The Museum plans a project ‘Open Preservation of Cultural Heritage in Use’, which means that citizens themselves participate in preservation by *using* it (hereafter ‘The Kyushu University Museum’s project’). As part of the early stage of the project, this essay introduces an example of ‘The SOFA Project’, an organisation of Bristol in West England. In the first part of the essay, an overview of the organisation is given and then its reuse systems are examined. There is a similarity between the SOFA Project and the Kyushu University Museum’s project in the idea of making the best reuse of unused furniture in society. By analysing its operation, the essay concludes with an examination of what can be learnt from the example of the SOFA Project.

Key words: Reuse of furniture, The SOFA Project, regional development, environmental awareness, civic pride